

The logo for e-GOV, featuring the text "e-GOV" in a blue, sans-serif font. The background of the entire page is a light blue gradient with large, overlapping, semi-transparent circular shapes in various shades of blue and white, creating a modern, abstract design.

e-GOV

2020年更改に伴う変更概要

(電子申請サービス編)

第1.0版

2020年10月1日

目次

e-Gov 全体	1
1. デザインを刷新しています	1
(1) Web サイトを再編します	1
(2) ビジュアルデザインに統一感を持たせています	1
(3) 名称を変更します	2
(4) ロゴも変えます	3
2. 提供サービスを棚卸ししました	4
(1) サービスカタログが変わります	4
(2) FQDN・URL が変わります	4
電子申請	6
1. シンプルになります	6
(1) ログインが必要になります	6
(2) 画面遷移が少なくなります	10
(3) 預かり票をなくします	13
(4) G ビズ ID との ID 連携に対応します	14
2. 見やすくなります	15
(1) マイページを用意しました	15
(2) 電子申請対象手続を見つけやすくなります	16
(3) 申請案件一覧が変わります	19
(4) 状況確認画面が見やすくなります	20
3. 利用環境が広がります	21
(1) macOS に対応します	21
(2) スマートフォンで状況確認できます	21
4. 安全性が高まります	22
(1) 強度の高い TLS 通信に対応します	22
(2) パスワード付きで保存できます	22
(3) 通知メールを暗号化できます	23
5. お試しできます	25
電子申請 API	26
1. 認証・認可方式を変更しています	26
2. 電子申請関連の API を拡充しました	28
(1) 電子申請関連の API を再編・拡充しました	28
(2) 申請データ構造（スケルトン）をレスポンスします	29
(3) 労働保険年度更新申告等（プレプリント）に対応します	29

(4) 件数制限を原則撤廃します	29
3. 電子署名ライブラリの提供	31
4. 開発者ポータルサイトを設置します	32
5. e-Gov 稼働状況ページを設置します	33

e-Gov 全体

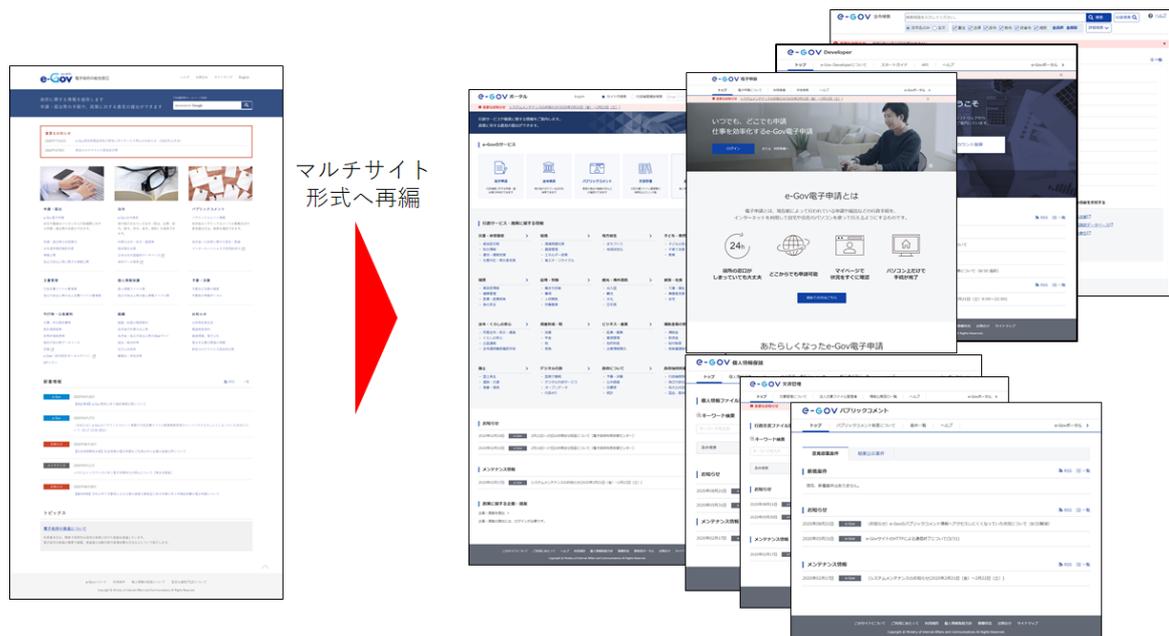
e-Gov が「電子政府の総合窓口」として誕生してからおよそ 20 年、電子申請の運用を始めてから 13 年以上の時間が経過しています。

2020 年 11 月 24 日に予定する更改では、変化の激しい時代に対応し、e-Gov を使いやすくするため、サービスデザインやデザイン思考を取入れ、e-Gov 全体に関するデザインの刷新を実現しています。ここでは、e-Gov の 2020 年更改に伴う変更点の概要をご紹介します。

1. デザインを刷新しています

(1) Web サイトを再編します

これまでは、1 つの Web サイトに e-Gov が提供する全てのサービスを収容していたために、雑然とした印象をもたれたこともあったようですが、2020 年の更改では、提供サービス別に Web サイトを分けるマルチサイト形式を取入れ、利用者の皆様がそれほど迷うことなく、目的とする情報、アプリケーションに到達できるように工夫しています。



(2) ビジュアルデザインに統一感を持たせています

サービス別 Web サイトのサイト構造、UI（ユーザーインターフェース）に統一感を持たせ、e-Gov が提供するサービス・情報の見つけやすさを改善するために、「デザインガイドライン」を定め、これに沿って UI 設計を行っています。

なお、この「デザインガイドライン」は、新しい e-Gov の Web サイトでご覧いただくことができます。

<https://www.e-gov.go.jp/about-site/e-gov/designguidelines/>



(3) 名称を変更します

e-Gov の誕生から現在に至るまで「電子政府の総合窓口 (e-Gov)」を正式名称としていましたが、「名が体を表していない」との自己認識に基づき、現在の名称から「電子政府の総合窓口」を取り除くこととしました。

その上で、今後は「e-Gov」との名称を e-Gov ドメインで提供するサービスを総称する名称として使用したいと考えています。

これまでの名称

これからの名称

電子政府の総合窓口 (e-Gov)



e-Gov

読み方は、これまでと同様「いーがぶ」となります。

「いーがば」や「いーごぶ」と読むのは間違いです。正しくは「いーがぶ」と読みますので、引続きよろしくをお願いします。

(4) ロゴも変えます

名称変更に伴い、次のとおりロゴデザインも変更することとしています。新しいロゴでは、洗練されたシンプルな形状を用いることにより、スマートな印象を持たせるようにしています。



また、ロゴの変更にあわせて、ロゴの使用ルールを新たに設けることとしましたので、様々な目的により e-Gov をご紹介いただく際は、「ロゴの使用について」をご確認いただけますようお願いいたします。

なお、この「ロゴの使用について」は、新しい e-Gov の Web サイトでご覧いただくことができます。

2. 提供サービスを棚卸ししました

(1) サービスカタログが変わります

2020年更改以降の e-Gov による提供サービスを次のとおりとします。

- ポータル
- 利用者アカウント
- パブリック・コメント
- 法令検索
- 文書管理
- 個人情報保護
- 電子申請
- 開発者ポータル

これらのうち、「利用者アカウント」サービスと「開発者ポータル」サービスは、今般の更改に伴って新たに提供を開始するものとなります。「電子申請」サービスについては、本書 6 ページ以降でご紹介するとおり、UI、機能仕様ともに抜本的な変更を施しています。これら以外の各サービスに関する変更概要について、詳しくは「2020年更改に伴う変更概要（情報系サービス編）」をご参照ください。

なお、2004年1月以降継続して提供してきた「組織・制度の概要案内」サービスは、各行政機関が運用する組織 Web サイトによる提供情報が充実し、既に役割を終えたとの判断に基づき、2020年更改を契機としてサービス自体廃止することとしています。

(2) FQDN・URL が変わります

サービスカタログの変更及び Web サイトのマルチサイト形式への移行に伴い、e-Gov で提供するサービスに関する Web サイトについて、FQDN（完全修飾ドメイン名）、URL の変更を予定しています。URL が変更になる場合は、当該 URL が属する FQDN の Web サイトトップページにリダイレクトされるよう設定しています。なお、2020年更改時点で意見募集公示中の一部パブリック・コメント情報については、新たな Web サイトの該当 URL へリダイレクトされるよう設定を行っています。

ブラウザにブックマークを登録いただいている方は、大変お手数をおかけしますが、11月24日以降にブックマークの再登録をお願いします。

サービス名称	FQDN (2020年更改以降)
ポータル	www.e-gov.go.jp
利用者アカウント	account.e-gov.go.jp
パブリック・コメント	public-comment.e-gov.go.jp
法令検索	elaws.e-gov.go.jp
文書管理	administrative-doc.e-gov.go.jp
個人情報保護	personal-info.e-gov.go.jp
電子申請	shinsei.e-gov.go.jp
開発者向けポータル	developer.e-gov.go.jp

電子申請

e-Gov の 2020 年更改にあたっては、目には見えないものも含めてかなりの変更を施していますが、その半分近くは電子申請サービス関連のものと言っても過言ではないかもしれません。

e-Gov で電子申請サービスの提供を開始して以来、画面遷移や UI の仕様について、多数のご意見を頂戴して参りましたが、サービスデザインやデザイン思考の実践を通じてこれらの問題解決に取り組んだ結果として、e-Gov の 2020 年更改に伴う電子申請サービスに関する変更点について、目に見える部分の変更点を中心にその概要をご紹介します。

1. シンプルになります

(1) ログインが必要になります

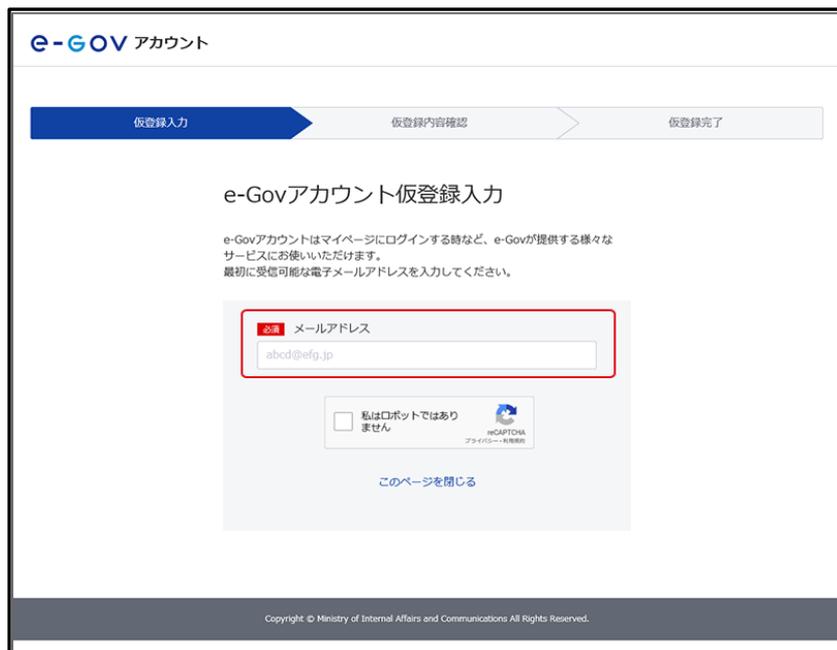
今までもパーソナライズを使うことにより、任意の ID に提出済みの申請・届出に関する状況確認をある程度簡単にすることができるようになっていましたが、到達番号とパーソナライズ ID が自動で対応付けされないだけでなく、パーソナライズを使わない場合には問合せ番号を記録しておかなければならず、複数の電子申請をする場合には不便なところがありました。

そこで、問合せ番号をなくし、状況確認を簡単にするため、ログインしてから電子申請をご利用いただくスタイルに変わります。

■ ログインアカウントは簡単に作成できます

e-Gov を使ってログインアカウントを作成する場合は、まず「e-Gov アカウント登録ページへ」を選択し、電子申請に使用する電子メールアドレスを入力し、アカウントを仮登録しま

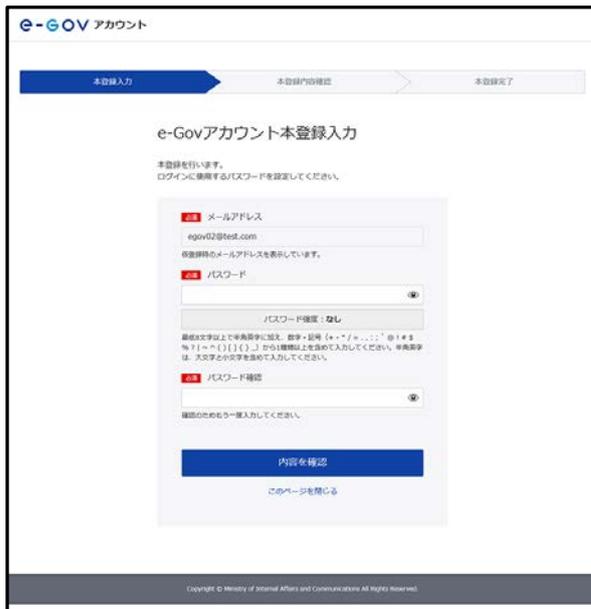
す。G ビズ ID や Microsoft アカウントを持っている場合は、e-Gov へのログインにこれらのアカウントを使用することもできます。



仮登録後に e-Gov から送信されるメール「[e-Gov]アカウント本登録のご案内」記載の URL にアクセスし、パスワードを設定すれば、アカウントの作成は終わりです。

アカウント登録にあたっての留意点

- * 1. アカウント本登録用 URL は、1 時間に限り有効な期限付 URL としています。1 時間を経過すると、この URL は使用できなくなります。
- * 2. アカウント本登録用 URL の有効期限を過ぎてしまった場合は、アカウント仮登録からやり直してください。
- * 3. パスワード強度を高・中・低の 3 段階で表示します。パスワードを設定する際の参考としてください。



■ 初回ログイン時にアカウントの保護設定が必要です

e-Gov では、2 要素認証か「秘密の質問と答え」のどちらか一方が設定されない限り、本登録されたアカウントを有効化できないようにしています。記憶に頼る必要のない 2 要素認証の設定をお薦めしていますが、スマートフォンを用意できないなどの状況に応じて選択できるようにしています。

なお、2 要素認証を選択する場合に使用できる Authenticator（オーセンティケーター）は、“FreeOTP”又は“Google Authenticator”のうち、どちらか 1 つになります。

e-GOV

2要素認証設定

⚠️ アカウントを有効化するには、2要素認証又は秘密の質問と答えを設定する必要があります。

- スマートフォン等に以下のAuthenticator（オーセンティケーター）の1つをインストールしてください
FreeOTP


Google Authenticator

- Authenticator（オーセンティケーター）を開き、QRコードをスキャンしてください


スキャンできない
- Authenticator（オーセンティケーター）に表示されたワンタイムコードを入力し、[設定]をクリックして設定を完了します

📖 アカウント保護設定に関する留意点

- * 1. ここでご案内するアカウント保護設定の対象は、**e-Gov** に登録したアカウントになります。**e-Gov** へのログインアカウントとして、**G ビズ ID** や **Microsoft** アカウントを使用する場合のアカウント保護設定については、それぞれの認証サービスによる案内をご確認ください。
- * 2. 「秘密の質問と答え」を忘れてしまった場合は、再設定が必要です。

■ 2020 年更改までに行った電子申請に関する情報を引き継ぎます

到達番号と問合せ番号、パーソナライズ ID とパスワードなどの確認により、**2020** 年更改までに行った電子申請に関する情報（到達番号、手続名、ステータス、公文書等）を、ログインアカウントに対応付け、**2020** 年更改以降も引続き参照できるよう設定できます。

◆ 過去の申請届出案件引継ぎ設定に関する注意事項

- * 1. これまで、ブラウザ又は一括申請により電子申請をご利用いただいた方の引継ぎ設定には、到達番号及び問合せ番号、パーソナライズ ID 及びパスワードが必要です。どちらかの確認ができない限り、過去の申請届出案件を引継ぐことはできません。
- * 2. **2020** 年更改以降も 9 か月程度の間、従来同様、ご利用者からのお申出により問合せ番号等を再発行する運用を継続します。
- * 3. **2020** 年更改以降、これまでにご利用者の PC 等に記録された申請届出事項は使用できなくなります。更改に伴う移行・切替えのため **e-Gov** の運用を停止する前までに申請書の提出を完了するようご協力ください。

(2) 画面遷移が少なくなります

今までは申請届出事項の入力フォームを表示させるまでに画面遷移を繰り返す必要がありましたが、e-Gov の 2020 年更改以降は、例えば手続一覧にある「申請書入力へ」をクリックすることにより、直接申請書入力フォームに移動できるようになります。



このほか、手続ブックマーク（従来のパーソナライズ登録済み手続詳細一覧に相当）からも、同様に「申請書入力へ」をクリックすることにより、直接申請書入力フォームに移動することができます。



また、申請書入力では、基本情報、申請届出事項の入力フォーム、添付書類等の情報を同一画面に配置し、できるだけ画面遷移を減らせるように工夫しています。

* 2. 更改に伴う移行・切替え後、改めて基本情報を入力、登録いただくようお願いします。

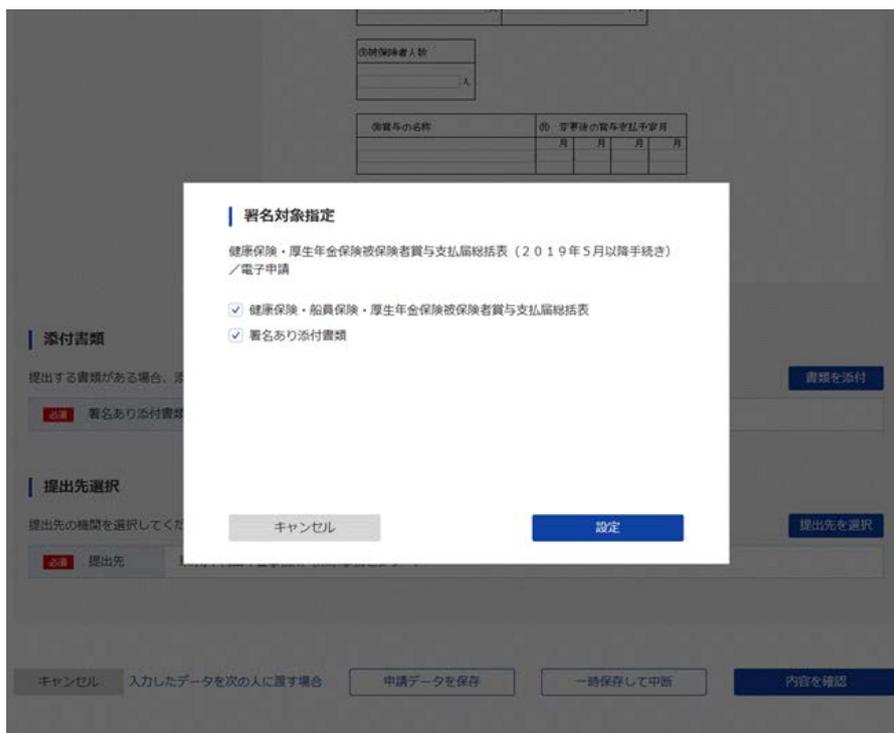
(3) 預かり票をなくします

これまでは、申請書様式や添付書類それぞれに電子署名が求められる手続（いわゆる「個別ファイル署名」）かどうかにより、画面遷移に違いがあり、提出用の申請書を整えるために、「預かり票」を用いて同じような入力操作を繰り返す必要がありましたが、e-Gov の 2020 年更改以降は、「預かり票」を必要とせず申請書を作成できるようになります。

電子署名が求められる手続の場合は、申請書入力画面下の「内容を確認」ボタンをクリックすると、署名用電子証明書を指定するためのダイアログが表示されます。



個別ファイル署名が求められる手続の場合は、この「内容を確認」ボタンをクリックすると、次のような署名対象を指定するための画面が開きます。署名対象にチェックを入れ、「設定」ボタンをクリックすると、署名用電子証明書を指定するためのダイアログが表示され、電子署名を付与できるようになります。



預かり票廃止に伴う留意点

- * 1. 2020 年更改以降、これまでの預かり票に記録された内容は使用できなくなります。更改に伴う移行・切替えのため e-Gov の運用を停止する前までに申請書の提出を完了するようご協力ください。
- * 2. 電子署名が必須とされる申請書様式、添付書類については、署名対象としてあらかじめチェック済みの状態で表示されます。また、チェックを外すことはできません。

(4) G ビズ ID との ID 連携に対応します

2020 年更改以降、e-Gov で電子申請する場合にも G ビズ ID を利用できるようになります。e-Gov 電子申請で G ビズ ID を利用する場合、e-Gov にログインするまでに gBizID (gBizID エントリー、gBizID プライム又は gBizID メンバー) の登録を完了しておく必要があります。

gBizID を利用して e-Gov にログインする場合は、「e-Gov アカウントログイン」画面の「G ビズ ID でログイン」をクリックします。

G ビズ ID の画面による認証後、e-Gov にログインする流れになります。

gBizID を利用して e-Gov にログインした場合、基本情報（申請者情報及び連絡先情報）は、G Biz ID の登録情報に基づいて自動設定されます。

◆ G Biz ID 利用に関する注意事項

- * 1. 2020 年更改時点の e-Gov は、G Biz ID の委任申請に対応していません。
- * 2. G Biz ID が提供する委任機能により委任関係を設定済みの場合であっても、e-Gov 電子申請を利用する際は、受任者本人が自らのために手続を実施するものとして見なされます。
- * 3. e-Gov による電子申請対象手続について代理申請を行う際は、各手続の指定に応じた委任状又はこれに類する書類の添付が必要です。

2. 見やすくなります

(1) マイページを用意しました

e-Gov 電子申請利用者の専用ページとして、マイページを用意します。マイページは、従来のパーソナライズの後継的位置づけを持ちますが、パーソナライズ以上の管理性を備え、e-Gov 電子申請利用者によって行われた申請届出の事務処理状況に関するダッシュボードと e-Gov 電子申請が提供する各機能へのショートカットを提供します。

The screenshot shows the e-Gov user dashboard. At the top, there is a navigation bar with the e-Gov logo and the text "電子申請". The user's login information is displayed as "ot-egov01". Below the navigation bar, there are three notification boxes: "申請案件に関する通知" (0件), "手続に関するご案内" (0件), and "公文書" (0件). Underneath, there is a "手続ブックマーク" section with a message: "「手続検索」からよく申請する手続をブックマークすることができます。". The "直近の案件" (Recent Cases) section contains a table with the following data:

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
到達(取下げ処理中)	9022020000154255		テスト 太郎	テスト用手続 (CSS形式) / テス...	2020年8月28日

At the bottom, there is an "お知らせ" (Notice) section.

(2) 電子申請対象手続を見つけやすくなります

手続検索のための方法として、従来のような手続名に関するキーワード指定のほかに、複数の方法を用意しています。

e-GOV 電子申請 お問い合わせ ヘルプ eGov2019

マイページ 手続検索 申請案件一覧 メッセージ ヘルプ

手続検索

e-Govで受付可能な手続が検索できます。

① 状況から探す (1)

- 従業員が入社したとき
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
 - 雇用保険被保険者資格取得届 (平成28年1月以降手続)
 - 雇用保険被保険者転勤届 (平成28年1月以降手続)
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
 - 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (単記用)
 - 船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (単記用)
 - 上記の手続をまとめて申請する
- 従業員が退社したとき
- 定年後も働き続けるとき
- 従業員の氏名に変更があったとき
- 事業所を設置したとき
- 事業所を廃止するとき
- 事業主の代理人の選任や解任があったとき
- 事業所の所在地や名称等に変更があったとき
- 省エネ法定定期報告・選解任関係に係る届出をするとき

② 手続名称から探す (2)

検索

③ 手続分野分類から探す (3)

刑事警察	国土交通	環境	金融
健康・医療	雇用・労働	福祉・介護	年金
社会保険	情報公開	行政機関個人情報保護	エネルギー・環境
対外経済	手続外	安全・安心	中小企業
ものづくり	気象		

④ 所管行政機関から探す (4)

国家公安委員会・警察庁	金融庁	厚生労働省	経済産業省
国土交通省	気象庁	環境省	

複数の手続をまとめて申請する 手続一覧 >

具体的な手順名がわからない等の場合は、手順が求められる状況（「状況から探す」（1）参照）や手順に関する制度分野（「手順分野分類から探す」（3）参照）を使用して、具体的な手順名を絞り込み検索することができます。



利用頻度の高い手続の場合は、「ブックマーク」ボタンを押して手続ブックマークに登録しておくと、次回以降の電子申請利用時に手続検索する手間を省くことができます。



手続ブックマークに登録した手続は、最大3件までマイページに表示できるほか、「手続ブックマーク」により、登録済み手続をいつでも確認、編集（表示順の変更、登録済み手続のブックマークからの削除）することができます。

e-Gov電子申請マイページ

e-GOV 電子申請 前回ログイン 2020年9月1日 11:56 お問い合わせ ヘルプ ot-egov01

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

申請案件に関する通知 0 件

手続に関するご案内 0 件

公文書 0 件

🔖 手続ブックマーク

雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書又は同休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出（平成30年10月以降手続）

>

📄 直近の案件 ☰ 一覧

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
到達(取下げ処理中)	9022020000154255		テスト 太郎	テスト用手続 (CSS形式) / テス...	2020年8月28日

📢 お知らせ ☰ 一覧

完了

手続ブックマーク | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請 お問い合わせ ヘルプ ot-egov01

マイページ | 手続検索 | **手続ブックマーク** | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

手続ブックマーク

ブックマークしている手続等の一覧です。

手続 分野分類 編集

雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書又は同休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出（平成30年10月以降手続）

事業主が、その雇用する被保険者が雇用保険法第61条の4第1項等に規定する休業（育児休業、介護休業）を開始したときまたは育児、介護のための休業若しくは勤務時間の短縮を行ったときに届け出る手続です。

電子署名必要

連名可

GピズID電子署名省略可

申請書入力へ

(3) 申請案件一覧が変わります

現在のパーソナライズでも、登録済み到達番号に関する事務処理状況を「申請案件一覧」として一覧表示できるようにしていますが、現状のパーソナライズには検索機能が備わっておらず、検索性については、無いに等しいというのが実情でありました。

2020年更改以降の申請案件一覧では、「到達日時」「手続名一到達日時」「手続名一法人名」「法人名一到達日時」「法人名一手続名」それぞれの降順又は昇順で、一覧表示内容を並べ替えるようにしています。



また、ステータスや対象期間、法人名等を条件として、申請案件一覧の表示内容を絞り込むことができるようになっています。

(4) 状況確認画面が見やすくなります

今までの状況確認画面でも、到達、審査中などのステータス別に審査状況等を確認することはできましたが、情報量に乏しく、公文書の発出状況等を確認する場合には、都度各情報の一覧画面への表示切替えが必要な状態となっていました。

2020年更改以降の状況確認画面では、表示情報に従来の到達番号、手続名に加えて「法人名」、「申請者氏名」などを追加したほか、発出済み公文書等の一覧を含め情報量の充実を図り、一覧性を向上させるためのいくつかの工夫を施しています。

e-GOV 電子申請 お問い合わせ ヘルプ eGov2019

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | **申請案件一覧** | メッセージ | 基本情報管理

申請案件状況

申請情報

到達番号	9002018000004081
法人名	株式会社イーガブ
申請者氏名	企業 太郎
手続名称	雇用保険被保険者資格取得届（平成28年1月以降手続）
提出先組織	厚生労働省

ステータス：審査終了 サブステータス ≡ 履歴一覧

到達	審査開始	審査終了	手続終了	
2019年1月16日 21時46分	2019年1月16日 22時46分	2019年1月17日 12時4分	-	申請取下げ
				申請取下げ

メッセージ：1件

発行日時	種別	件名	発出元	既読状況
2019年1月17日 12時4分	補正	メッセージタイトル	厚生労働省	未読

公文書：4件

件名	発出日時	取得期限	取得状況	取得日時	署名有無	詳細
雇用保険被保険者証	2019年1月17日 12時4分	2019年3月6日	未取得	-	-	詳細表示
雇用保険被保険者資格取得確認等通知書（被保険者通知用）	2019年1月17日 12時4分	2019年3月6日	未取得	-	-	詳細表示
雇用保険被保険者資格取得確認等通知書（事業主通知用）	2019年1月17日 12時4分	2019年3月6日	未取得	-	-	詳細表示
雇用保険被保険者資格喪失届／氏名変更届	2019年1月17日 12時4分	2019年3月6日	未取得	-	-	詳細表示

公文書をダウンロード

納付情報

納付番号	確認番号	収納機関番号	手続名	納付期限	納付金額	納付状況	電子納付
1234567890123456	123456	12345	デスクリョウデンシ	2019年1月30日	12345円	納付待ち	電子納付

3. 利用環境が広がります

(1) macOS に対応します

2014 年以來、電子申請の利用環境を Windows OS に限定していましたが、2020 年更改以降、macOS 環境でも e-Gov 電子申請サービスを利用いただけるようになります。

Windows OS の場合と同様、e-Gov 電子申請アプリケーションをインストールして利用する形態となります。なお、macOS 環境の場合、利用可能な IC カードタイプの署名用電子証明書の選択肢が事実上限定¹されますので、各認証局が公表する動作環境等の内容にご留意ください。

(2) スマートフォンで状況確認できます

従来、動作環境に伴う制約により、e-Gov 電子申請のスマートフォン対応を全て見送ることとしてきましたが、2020 年更改以降、スマートフォンのブラウザを利用して、処理状況等を参照、確認できるようになります。



📖 スマートフォン対応に関する留意点

- * 1. スマートフォンによる状況確認にはログインが必要です。
- * 2. 申請書入力、補正、取下げ、公文書ダウンロードは、スマートフォンによる利用対象範囲外になります。

¹ 2020 年 11 月現在、公的個人認証サービス (<https://www.jpki.go.jp/download/mac.html>) のみとなります。

4. 安全性が高まります

(1) 強度の高い TLS 通信に対応します

TLS による暗号化通信に係る鍵交換及び電子署名について、従来の RSA 暗号に加え、楕円曲線暗号 (ECC) に対応しています。これにより、利用環境の状態に応じ、より強度の高い暗号化通信を可能としています。

(2) パスワード付きで保存できます

入力済みの申請書様式をローカル保存する場合や作成済みの申請書を別の署名者に引き渡す場合、従来はプレーンテキストで保存されていましたが、2020 年更改以降は、パスワード付きで申請データ等をローカル保存できるようになります。

申請データ保存

作成したデータを保存します。

申請書名	雇用保険に関する申請書
	雇用保険に関する証明書
申請データサイズ	00000MB

保存先:

ファイル名:

パスワード:

※パスワードを設定するとデータが暗号化されます

パスワード設定に関する留意点

- * 1. このパスワードは、各ご利用者において管理いただくものとなります。記憶しやすいパスワードの設定をお勧めします。
- * 2. パスワードの設定ポリシーは、特に適用していません。
- * 3. 設定したパスワードを忘れてしまうと、当該データを再度読み込むことができなくなります。

(3) 通知メールを暗号化できます

e-Gov では、合計 7 種類のメール通知を配信可能としています。

このうち 5 種類のメール通知の受信には、「利用者設定変更」による設定が必要ですが、「日次サマリー」と「案件ステータス」については、電子メール用証明書（S/MIME 証明書）の公開鍵証明書を e-Gov に登録することにより、暗号化を利用しない場合と比べて、e-Gov からの通知内容を詳細化できるようにしています。

利用者設定変更 | e-Gov電子申請

メール通知設定

各種メール通知の配信設定が可能です。

日次サマリー
 受信する 受信しない 暗号化

案件ステータス
 受信する 受信しない 暗号化

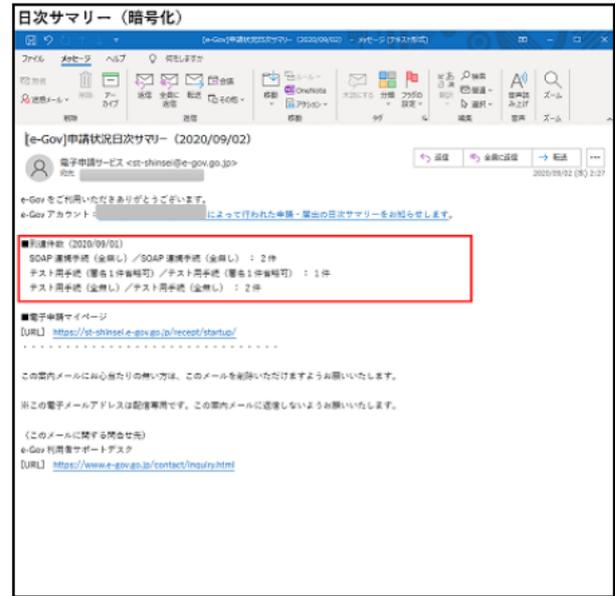
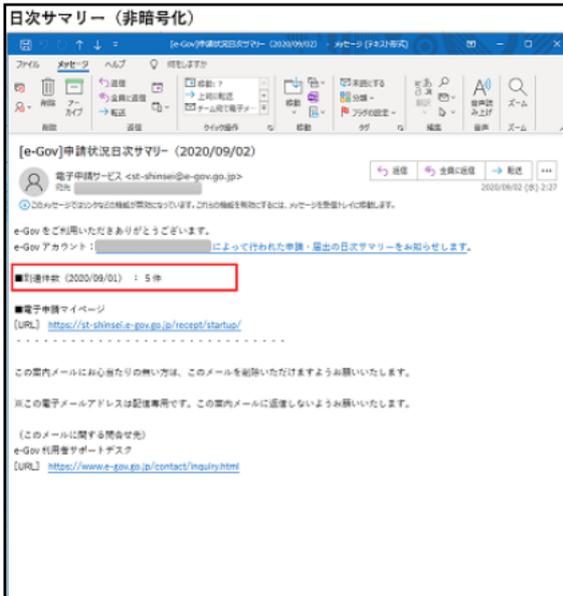
手数料等納付のご連絡
 受信する 受信しない

手数料等納付確認のご連絡
 受信する 受信しない

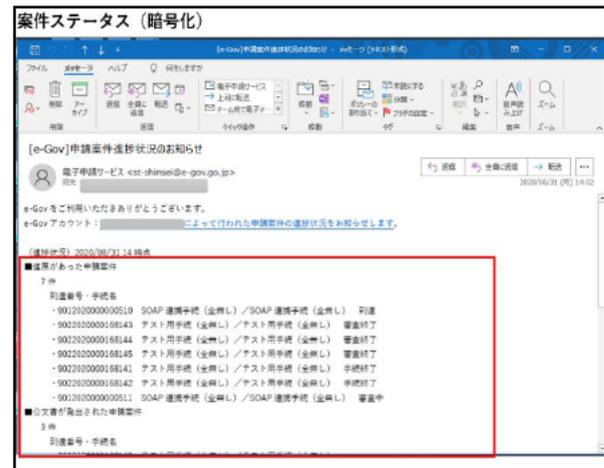
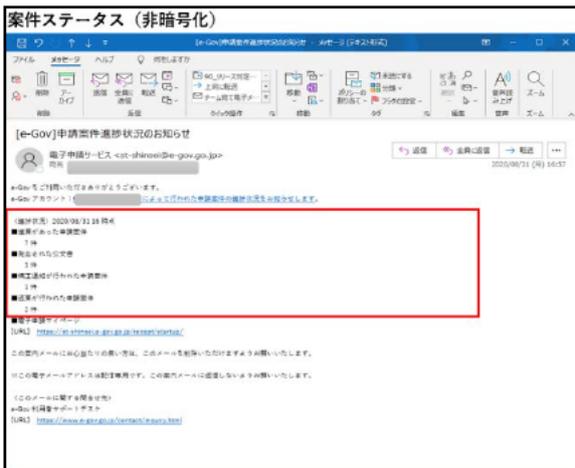
手数料等納付期限のご連絡
 受信する 受信しない

メールを暗号化するための電子証明書
ファイル名:

なお、公文書取得期限の接近を知らせるメール通知、補正期限の接近を知らせるメール通知については、原則として特段の受信設定を必要とすることなく、メール通知を受信することができます。



「日次サマリー」では、前日の申請状況（到達件数の合計）が、メール通知されます。メール通知の暗号化を行わない場合は、前日の申請状況（到達件数）の総件数が記載されます。暗号化した場合は、手続別に申請状況（到達件数）の合計件数がメール通知されます。



「案件ステータス」では、「進捗があった申請案件」、「発出された公文書」、「補正通知が行われた申請案件」、「戻戻が行われた申請案件」について日中時間帯 2 時間ごとの進捗状況がメール通知されます。

メール通知の暗号化を行わない場合は、進展のあった申請案件の総件数が状況別に記載されます。暗号化する場合は、状況別の総件数に加え、到達番号、手続名、到達番号ごとのステータス等、詳細情報が記載されます。なお、メール通知軽量化の観点から、到達番号単位の詳細情報については最新の 50 件分が記載されます。

📖 メール通知に関する留意点

- * 1. 案件ステータス（暗号化）に記載する状況別の件数については、今後の利用状況を踏まえて変更する場合があります。
- * 2. メール通知への記載内容、配信スケジュールは、2020 年更改時点において予定する運用に基づきます。

5. お試しできます

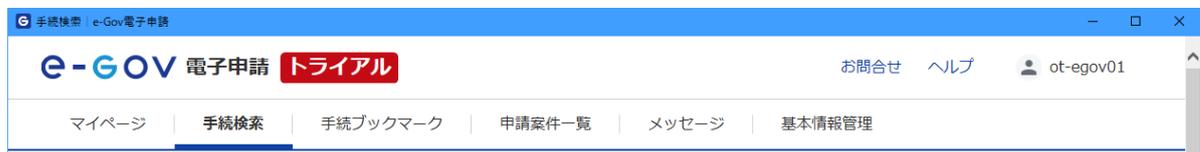
2020年更改に伴い、実際に電子申請する時と同じ電子申請対象行政手続を用いて、電子申請をお試し利用できる「トライアル」機能を提供します。

お試しですので、送信した申請書が現実の行政機関に対して提出されてしまうことはありませんが、実際に電子申請するときと同じように e-Gov にログインして手続を選択し、実際に電子申請するとき使用する入力フォームを使って電子申請のやり方を練習することができます。

e-Gov 電子申請をお試し利用する場合は、e-Gov 電子申請アプリケーションを立上げた後、アカウントメニューから「電子申請（トライアル）」を選択します。



なお、お試し利用中は、「e-Gov 電子申請」の右側に「トライアル」と表示されます。



電子申請 API

e-Gov の Web サイトにおいて既に仕様等掲載済みではありますが、2020 年更改を契機として、これまでの外部連携 API をよりわかりやすく、使いやすくなるようにアップグレードした電子申請 API の提供を開始します。

1. 認証・認可方式を変更しています

外部連携 API では、API 接続時の利用者認証に電子署名及び署名用電子証明書を用いることとしてきましたが、電子申請 API ではこの方式を改め、OAuth2.0 (RFC6749 及び RFC6750) 準拠の認可スキームを導入し、「認可コードグラント」による認可方式を適用しています。

「認可コードグラント」に係るシーケンスは、e-Gov へのログインに用いる ID により異なり、e-Gov 外の認証サービスが発行する ID による ID 連携を使用する場合には、オープン ID プロバイダ (OP) の認証及び認可コード発行後にアクセストークンを発行する流れになります。

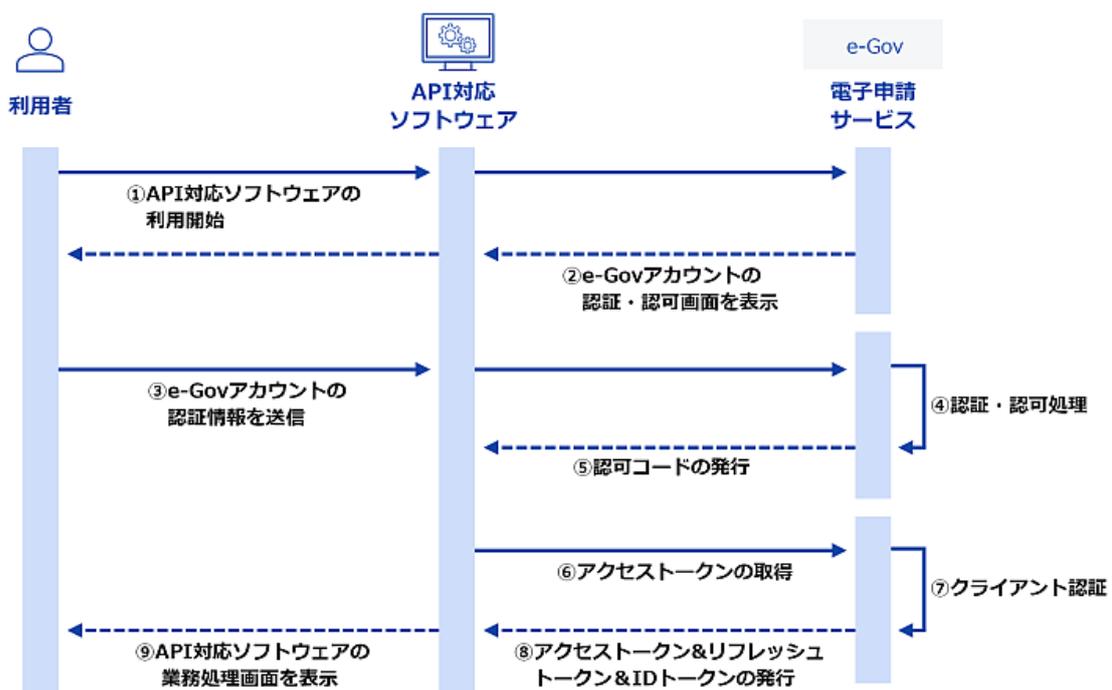


図 1 e-Gov 発行 ID 使用時

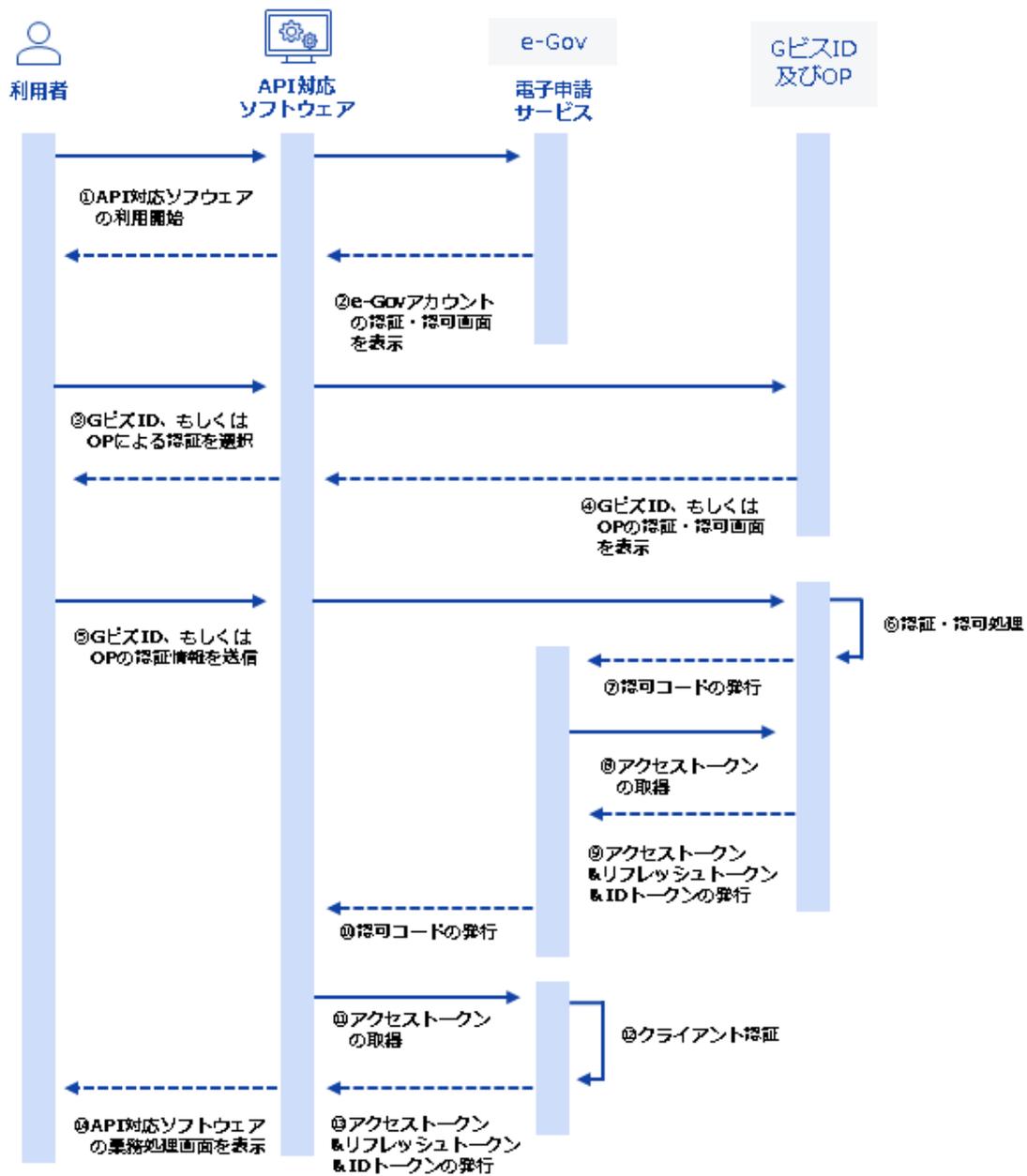


図 2 OP 使用時

2. 電子申請関連の API を拡充しました

(1) 電子申請関連の API を再編・拡充しました

e-Gov 電子申請サービスの 2020 年更改に伴う機能仕様変更を踏まえ、電子申請関連の API についても API 対象となる機能仕様を考慮した見直しを行っています。各 API の概要に関する詳細は、電子申請 API に関する [API インタフェース一覧](#) を参照してください。

分類	API	外部連携 API との対応
申請書作成	手続選択	
	プレ印字データ取得	
	申請データ送信	
	申請データ bulk 送信	一括申請
	補正データ送信	補正（部分補正）
	取下げ依頼送信	取下げ
申請データチェック	形式チェック実行	
状況確認	申請案件一覧取得	送信案件一覧情報取得 申請案件一覧情報取得
	申請案件取得	状況照会
	エラーレポート取得	
お知らせ	手続に関するご案内一覧取得	
	手続に関するご案内取得	
	申請案件に関する通知一覧取得	公文書・コメント一覧取得（ただし、コメント通知部分）
	申請案件に関する通知取得	コメント通知取得
公文書	公文書取得	公文書取得
	公文書取得完了	公文書取得完了
	公文書署名検証要求	公文書署名検証
電子納付	国庫金電子納付取扱金融機関一覧取得	電子納付対応金融機関一覧取得
	電子納付情報一覧取得	電子納付情報一覧取得
	電子納付金融機関サイト表示	電子納付金融機関サイト表示
認証・認可	ユーザー認可	
	アクセストークン取得	
	アクセストークン再取得	
	アクセストークン検証	
	ログアウト	

外部連携 API アップグレードに関する留意点

- 電子申請 API 提供開始以降も現在の外部連携 API を引き続きご利用いただけるよう、電子申請 API の提供開始後当面の間は、外部連携 API を継続して提供します。

- 継続提供する外部連携 API に関するインターフェースの同一性は原則として維持しますが、外部連携 API によってレスポンスされる処理結果は、e-Gov の 2020 年更改後の機能仕様によって処理されたものとなります。
- 補正（部分補正）の機能仕様変更に伴い、外部連携 API の補正（部分補正）API の提供を、2020 年更改をもって終了します。
- 補正（再提出）の機能仕様変更に伴い、外部連携 API の補正（部分補正）API の提供を、2020 年更改をもって終了します。なお、電子申請 API で再提出を行う場合、申請データ送信 API で再提出することが可能となります。
- 取下げの機能仕様変更に伴い、外部連携 API の取下げ API における「取下げ申請」を廃止します。
- 電子申請 API への対応により利用可能となる機能仕様については、外部連携 API では利用できません。

(2) 申請データ構造（スケルトン）をレスポンスします

これまでの外部連携 API では、申請データを作成するためには、共通データ仕様書及び申請書 XML 構造定義書に準拠した XML ファイルを作成する必要がありましたが、電子申請 API では、手続選択 API により、電子申請対象手続に対応した申請データ構造（スケルトン）を API によるレスポンスとして受取ることができるようになります。

これに伴い、制度変更や省令改正への対応の効率化、API 対象手続が新たに追加される際の開発規模の削減が期待されます。

電子申請にあたっての留意点

- 申請書様式や添付書類の追加は、手続選択 API がレスポンスする申請データ構造を踏まえて行う必要があります。

(3) 労働保険年度更新申告等（プレプリント）に対応します

従来の外部連携 API では、e-Gov 電子申請アプリケーションを利用した電子申請時には利用できた労働保険年度更新申告に係るプレプリントを、API 利用ソフトウェアが実装する方法を提供していませんでしたが、電子申請 API では、プレ印字データ取得 API を利用することにより、労働保険番号及びアクセスコードに相当する識別情報の投入を条件として、電子申請対象手続に係るプレ印字データに関するレスポンスを受けられるようになります。

なお、2020 年更改時点では、労働保険年度更新申告のみが対象となりますが、2023 年度にかけて対象手続の順次拡充が予定されています。

(4) 件数制限を原則撤廃します

外部連携 API の送信案件一覧情報取得では、レスポンス可能な送信番号の数を 600 件、到達番号の数を最大 10,000 件に制限しておりましたが、電子申請 API では、何らかのリストをレスポ

ンスするタイプの **API** をページネーションに対応させることにより、外部連携 **API** のような件数制限を撤廃しています。

3. 電子署名ライブラリの提供

e-Gov では、2020 年更改を契機として新たに電子署名ライブラリの提供を開始します。

この電子署名ライブラリは、e-Gov 電子申請アプリケーションに係る資産の転用により提供するもので、電子申請 API の公開仕様に準拠した申請データに対して、Detatched 形式による XML 署名を付与可能としています。

e-Gov 電子申請アプリケーションに係る資産の転用により提供するものであることから、e-Gov 電子申請アプリケーションと同様の動作環境を必要としますが、当面の間、Windows OS のみに対応することとしています。

4. 開発者ポータルサイトを設置します

外部連携 API の電子申請 API へのアップグレード及び e-Gov の 2020 年更改に伴い、新たに開発者ポータルサイト (<https://developer.e-gov.go.jp/>) を設置します。この開発者ポータルサイトでは、外部連携 API を含む電子申請 API の仕様に関する情報提供のほか、電子申請 API に接続するための API キーの発行管理、最終試験申込み等を行うことができます。

The screenshot shows the e-Gov Developer portal website. At the top, there is a navigation bar with links for 'トップ' (Home), 'e-Gov Developerについて' (About e-Gov Developer), 'スタートガイド' (Start Guide), 'API', and 'ヘルプ' (Help). A notification banner at the top indicates a system maintenance period from December 21st to 22nd, 2020. The main content area features a large heading 'e-Gov Developerへようこそ' (Welcome to e-Gov Developer) and a sub-heading explaining that the portal provides APIs for external software to utilize e-Gov's functions. Below this, there are two prominent buttons: '電子申請APIキー管理 ログイン' (Manage Electronic Application API Keys Login) and 'アカウント登録' (Account Registration). A section titled 'APIサービス' (API Services) highlights the '電子申請API' (Electronic Application API) which provides services like electronic applications and status check APIs. The lower part of the page contains two sections: 'お知らせ' (Notice) and 'メンテナンス情報' (Maintenance Information). The 'お知らせ' section lists several notices from December 2020, including updates to external API specifications and API key management. The 'メンテナンス情報' section lists a system maintenance period from December 14th to 21st, 2019. At the bottom, there are links for 'このサイトについて' (About this site), 'ご利用にあたって' (Before using), '利用規約' (Terms of Use), '個人情報取扱方針' (Personal Information Handling Policy), '稼働状況' (Operational Status), 'お問合せ' (Contact Us), and 'サイトマップ' (Site Map). A copyright notice at the very bottom reads 'Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.'

5. e-Gov 稼働状況ページを設置します

e-Gov ドメインで提供する主要サービス及び Web API（2020 年更改時点では、電子申請 API のみが対象）の稼働状況を把握できる「e-Gov 稼働状況ページ」を設けます。これにより、各 API エンドポイントに関する保守予定、障害状況、停止状況を端的に把握できるようになります。

The screenshot shows the e-Gov portal interface. At the top, it says 'e-GOV ポータル' and 'トップ > e-Gov稼働状況'. The main heading is 'e-Gov稼働状況' with a subtext 'Webサイト、WebAPIの稼働状況を表示しています。'. There are four status indicators: a green checkmark for '正常稼働', a red exclamation mark for 'メンテナンス中', a red X for '障害発生', and a grey stop sign for '停止中'. Below this is a tabbed interface with 'WebAPI' selected. A table lists various API endpoints, all with green checkmarks in the '状態' column. The table has three columns: '状態', 'APIエンドポイント', and 'お知らせ・メンテナンス情報'. The footer contains navigation links and copyright information: 'このサイトについて ご利用にあたって 利用規約 個人情報取扱方針 稼働状況 開発者ポータル お問い合わせ サイトマップ Copyright © Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.'

状態	APIエンドポイント	お知らせ・メンテナンス情報
✓	手続選択	電子申請お知らせ一覧 電子申請メンテナンス情報一覧
✓	プレ印字データ取得	
✓	申請データ送信	
✓	申請データbulk送信	
✓	補正データ送信	
✓	取下げ依頼送信	
✓	形式チェック実行	
✓	申請案件一覧取得	
✓	申請案件取得	
✓	エラーレポート取得	
✓	手続に関するご案内一覧取得	
✓	手続に関するご案内取得	
✓	申請案件に関する通知一覧取得	
✓	申請案件に関する通知取得	
✓	公文書取得	
✓	公文書取得完了	
✓	公文書署名検証要求	
✓	国庫金電子納付取扱金融機関一覧取得	
✓	電子納付情報一覧取得	
✓	電子納付金融機関サイト表示	

-
- * 1. **Web API** に関する稼働状況表示の対象に、従来の外部連携 **API** は含まれません。
 - * 2. 保守状況、障害状況に関する具体的な情報提供は、**e-Gov** 電子申請 **Web** サイト又は開発者ポータルサイトに設けるお知らせ欄により実施します。